

Title	戦後史にかんする一考察(石塚巖教授退任記念号)
Sub Title	Reflections on the Post-war History of Japan(In Honour of Professor Iwao Ishizaka)
Author	内山, 秀夫(Uchiyama, Hideo)
Publisher	
Publication year	1986
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.29, No.2 (1986. 6) ,p.22- 36
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19860625-04053944

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

戦後史にかんする一考察

内山秀夫

はじめに

1985年は戦後40年である。だがこの年には、「戦」が意味論的にほとんど希薄になっていて、「戦後」ということばがめったやたらに流通した。それはあるいは中曽根康弘首相が「戦後政治の総決算」というキャプションを掲げて登場したことと無縁ではないのかも知れない。もちろんのことだが、その「戦後」とは敗戦または終戦を起点とする時代画定の意識化である。その場合、戦争指導者が「敗戦」という事実の意味を隠蔽する意図をもって「終戦」を説得したのだ、とされている。だが、その説得の論理は、敗戦という事実認識によって逆転され、その後の私たちの政治的営為を通じて意味充実を果たしたのだろうか。私は疑問に思う。

たしかに戦争当事者、つまり戦争同時代人にとって、敗戦はそれぞれの生の日常をそれぞれに確認させる契機であった。それは、国家の存在が個人の存在に優位する現実を知らしめたにちがいない。したがって、そこに聳立したのは、「個人」の存在がいかなるものにもまして優位しなければならない、とする認知であったろう。だが、その「契機」は、戦争同時代人に限定されるべきことがらではなかったか。

むしろ、戦後の政治的営為は、この同時代人の認知をこえて、敗戦を一つの歴史的事実として確定してしまったのではなかったのか。そして、「終戦」の方は、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意し」とする日本国憲法前文に祈りこめられる。つまり、国際紛争の解決手段としての戦争の終焉すなわち「終戦」が、敗戦をのりこえる思想的理念にまで高められたのだ、と言うべきである。敗戦と終戦との意味転換がそこにあった、と私は考える。

だが、この事態にもかかわらず、「第九条」は、いわゆる解釈改憲の政府路線によって、抽象化の一途をたどる。しかし、この解釈改憲によっても、「終戦」という思想的事実を払拭はできな

い。ここにぎりぎりのところで成立する立憲主義の意義があるにちがいない。だが、と私は思い
たらずんでしまう。私たちの「立憲」主義は、政治的現実——政府的現実と言うべきか——によっ
て、今やいよいよ、変質の時期に直面しているのではないのか。

「戦後」が戦後でなくなる日、あるいはなくされる日に、私たちは、この国家日本の特殊性を捨
ててどこにゆこうとするのか。それを見透すためには、戦後がどのようにいじりまわされたか、を
まずは依然として考え当てる必要がある。そしてさらに、特殊日本国がどのようにして、ただの国
家になろうとしているか、の予兆をとらまえる作業がそれに続くことになる。さらには、その地点
に立ったときの私たちの選択に展望をひらいていく課題が、私たちに突きつけられることになるの
ではないだろうか。

戦後における第一次国民統合

私たちの戦後は国家喪失にはじまる。その場合、戦争指導者たちが《国体護持》に狂奔したこと
はすでに明白になっている。つまり彼らは、「国体」——私にはいまだに分明でない考え方だが
——を護持することで戦後をはじめようとしていた。少なくともそこにあったのは、天皇を中心と
して構造化されてきた日本「帝国」であったにちがいない。天皇による終戦宣言によって、敗戦直
後の処理が驚くほどの「臣民」の冷静さによって施行されたことに、彼らは自信をもったはずであ
る。

天皇の地方巡行、人間天皇宣言、そして日本国憲法の制定発布とたどってゆけば、そこには《羊
の群れ》としての日本国民が発現する。だが、その過程で喪失したものは、この国体の内実であ
り、したがって国家の喪失でなければならなかった。しかし、この喪失を逆手にとる旧指導者たち
の機能主義がそこにあることを忘れるわけにはゆかない。

それは、幕末に、天皇を玉とする機能主義にははるかに及ばない。「臣茂」と言った吉田茂にし
ても、「昭和の高山彦九郎」といわれた小泉信三にしても、彼らに埋めこまれている天皇主義を、
天皇にたいする純粹ではあるが蕪雑な心情として見てとることができる。それは言うまでもなく、
天皇の大衆性を国民に直接宣撫することで、日本帝国臣民から日本国民への転換をはかる意図に貫
通している。

同時に、戦後世界の正当性原理としての民主主義は、直接には、この天皇主義とは結びつかない
形で民衆のあいだで進行する。この乖離を埋める有効な手段はない。だからこそ、天皇主義と民主
主義のあいだに政府が割って入る国家構造が、そこに発現したのだった。それは、政府が天皇主義
にくい入り、民主主義にもくいこむという意味であって、言いかえれば政府が天皇主義的民主主義
的存在とみずから位置づけることを意味した。

さらに、民主主義は全面的に制度化されえず、手続き化もしえない、常に現実事態にたいする照合的原理である性質を、政府はその活動面で保証する擬態を定着させてゆく。それは、政府主義としての政治的民主主義の政府による巧妙な略取であった。そこには福沢諭吉の「国民の職分」が照合さるべきポイントとしてあらわれている。福沢は言う。「凡そ国民たる者は一人の身にして二箇条の勤あり。其一の勤は政府の下に立つ一人の民たる所にてこれを論ず、即ち客の積りなり。其二の勤は国中の人民申合せて一国と名づくる会社を結び社の法を立ててこれを施し行ふことなり、即ち主人の積りなり。」(『学問のすゝめ』七篇)

福沢はここで、国家における主体と客体の同時存在として「国民」のあり方を正当に論じたのであった。戦後立憲主義は確かに国民主権を定位することで、この主-客関係を確定した。しかし、この「国民の職分」は本来、実定法で確定しうるものではなく、むしろ国民をそれぞれに流動化する状況と争点提起によって保持するたぐいのことがらである。

だが、戦後に旧指導者が希求したのは、ほぼ、この主体-客体関係を政府-国民関係として定着させる、という意味での政府主義であった。それは、私に言わせれば、国家民主主義とでも称すべき政治内容のものであった。いわば、政府は民主主義の名によって、常に政治主体の位置を占め、困難に際会した場合には、ただ政権を保守党内で交代することで立憲主義を動かし、主体性を維持したのだった。

ここで、政府が一貫して「国家」との自己同一性を主張しなかった点を見逃してはならない。逆に、国家と国民さらには民族の存在を同時に含みこみ、その識別力を欠落したままナショナリズム主張をしたのは、革新勢力であったのである。それは、政府のとくに対米依存姿勢に対する革新側の反政府運動がひいては反米ナショナリズムとして発現したことを想起すればよい。いわゆる60年安保はその具体的象徴であった。

その間、政府は「愛国心」教育の強調、教員の政治活動を禁止する教育二法案の提出、「人づくり政策」、そして「期待される人間像」をイメージとしてくり返し発揚してゆく。それは国民にたいして反論を提出させない程度のルースでソフトな説得作用であった。そこにはむしろ強制の影を極端に薄めた、国民心情あるいはルサンチマンに行き届く機能主義がみえる。

だいたい政府の能力は、本来的には、強制と説得の二能力によって構成されている。革新勢力が国民啓蒙型の説得機能を発揮しようとするれば、そこには前衛主義が顔をだす。そしてその説得は、前衛意識に支えられる分だけ、上からの指導性を強め、すべし型の強制と受けとられる。言いかえれば、そこには指導-被指導の、つまりは支配の原型が浮きだしてくるのである。

保守政権が指導力を保持しえた理由は、この強制型政治を実利主義で覆いつくしたところに統治の秘薬を設置できたことにある。それはもちろん、政権党としての保守党がそのもつ利点を可能な限り利用したところでもあったが、⁴「保守、であることは自己否定を含まないかぎり」で一定の革新性

を示しうる実例でもあったのである。いわば、革新勢力の「指導」の限界をそれは見抜いていて、革新勢力の退行の現実と、それに応ずる国民側の保守支持自発性が発現するのをひたすら待機する、「低姿勢」の論理に打ち抜かれていたのだ、と言ってもよからう。

この政府主義は、経済第一主義が復興の論理として定着したことによって強化される。戦争による荒廃は、飢餓の問題として国民全体を包みこんだ。400万人飢死説が唱えられ、国民の目標として生産力の回復が疑問なく成立する。それはしかし、明治以降の殖産興業・富国主義の延長として、戦後を規定することを容易にした。国民は、戦争放棄の一点以外、日本近代をそのまま継受する状況を容認したのだった。豊かさの強調は、近代化路線の世界大の承認によって、日本近代を「本質的に」問い直す作業を無効にしてゆく。

この目標によって、実は、国民が国家に接着されたのであった。経済行動はここでは物質的で量的なものに還元され、この目で見ることの結果主義は、競争と同調の文化の形成によって支持され、GNP主義に顕在化する。その場合、同調の文化は官僚制型の政治システムを支える、ということはいまでもない。そして、競争はここでは私的努力の美点を強調するたぐいのものであって、官僚制型システムをいささかもそこなうものではない。むしろ、競争と同調は相互補完的な文化として社会文化の全一性を形づくっているのである。

この文化形態は、明治以降の天皇制国家文化と質的に変わってはいない。つまり、競争は実力平等主義の原理であって、それに常に「私」の世界に自己を追いこむ機能を果たしてきた。いわば擬似平等主義に自己満足ないし自己諦念を見出させる、分相応主義の継続である。もちろん戦後のそれが日本帝国のそれと相違するのは、権威源としての天皇との距離による評価原理の喪失であろう。そうした確定された原理の喪失はしかし、豊かさの原理を導入すれば、相対的に補充される。つまり、生産—消費のサイクルでその両地点における高水準を維持しうる位置がそれである。生産力社会における位置づけ、ともいえる。だから、その評価原理が定着する以上、競争も同調もその原理によって律せられる生き方として肯定されてくる。それは限りなく人間を私化していくのであって、「個」化にはますます遠くなる。

この限りなく私化され、しかもそれを是認した人間は、与えられるものにたいして抵抗力を失ってゆく。むしろ、与えられるものが「公」的であればその分だけ、自己の存在をそれによって正当化する受動性を強化する。それはある程度すでに「自由からの逃走」を開始した人間たちであった。つまり、所与を期待し待望する人間の群れである。それはすなわち、統合への待望と言ってもよからう。1964年のオリンピック東京大会は、この私化の気分を凝集するチャンスとして到来したのであった。

このオリンピック東京大会についての報道内容を仔細に検討すると面白いのだが、ここでは二点をあげるに留めておく。一点はこれが戦争によって延期された東京大会だとするキャンペーンであ

る。もう一点は言うまでもなく、大会を、しかもアジアではじめての大会を開催しうるにただけの国力を回復した国家日本の賛美である。この二点はそれぞれ、はるけくもきたるものかな、といった懐旧と自己満足を戦中派に与え、また戦後派には国家の存在感を与えた。大国日本の塑型がここで浮彫りにされ、国歌・国旗が乱れ飛ぶ中で、「日本」代表選手の一挙手・一投足に国民の視線が焼きつく。私化のはてにいた「日本」人にとって、これほど「日本人」を意識させるページェントはない。私はここで戦後第一次国民統合が成立したのだ、と考えている。前言をくり返せば、私化された人間は、そのままで政府を媒介にして国家と群的に結びつく。個人が自己を政府に委託するがゆえに、政府の改廃は人民に属するとする「人権」が介在する余地はそこにはない。

アメリカ独立宣言をここで読み返すことは無益だろうか。「われわれは、自明の真理として、すべての人間は平等に造られ、造物主によって、一定の奪いがたい天賦の権利を付与され、そのなかに生命、自由および幸福の追求の含まれることを信ずる。また、これらの権利を確保するために人類のあいだに政府が組織されたこと、そしてその正当な権力は被治者の同意に由来するものであることを信ずる。そしていかなる政治の形体といえども、もしこれらの目的を毀損するものとなった場合には、人民はそれを改廃し、かれらの安全と幸福をもたらしとみとめられる主義を基礎とし、また権限の機構をもつ、新たな政府を組織する権利を有することを信ずる。」(『人権宣言集』岩波文庫)

政府の義務・責任は、この宣言の言う通り常に暫定的であり、その限りで限定的ではある。だが、政府を政治権力のトップ・ストラクチャーとみれば、そこには権力保守のルールが作動することも確かである。そのためには、国家を個々人の生命・自由・幸福追求を保証する容器だとすれば、国家=政府の等式をできる限り実感として設置できればよいことになる。ここに、「国民」国家と高度「産業」社会の合致のテーマが浮んでくる。

この仕組みはしかし、政府の努力をまたずにできあがってゆく。というのは、産業社会の論理が、いわばこの仕組みを自動的に完成してゆくからである。産業社会とは、言うまでもなく、生産力第一主義が貫通する社会であり、その作業の結果として産出される物質的な富が善い社会を創出する、という前提がそこには聳立している。そして、さらにデモクラシーが善い社会を高揚する、との前提もそれに随伴している。つまり、物質的増大が善に接続する形で、人間の欲望と倫理の連鎖を完成しているのである。したがって、J・K・ガルブレイスが『新しい産業国家』で洞察したように、物質的増大——付加価値の実効ある増殖——に最も有利な生産様式である工業化が唯一の人間の命題として確定される。それは結局は、経済成長の持続を至上命令とする価値観が一貫する社会構造をつくりだす。

この社会はさらに生産が消費を決定する状況を構造化する。つまり、産業社会の価値構造としての文化は、生産されたものを消費しなければならないとする価値的動機づけを生産主体から付与さ

れるのである。生産と消費のサイクルの中に、私化された同質人の人生がすっぽりはめこまれる。

「そのことによって、人間は自分の要求をみたすのは商品生産を目的とする活動によるのであり、またその労働によって自分の生活上の成功や『意味』を規定しているものを買う金銭をえているのだ、と信ずる方向があたえられる。」(J・オールマン、内山秀夫ほか訳『創造の政治学』而立書房、1976年)

政府の役割はこの社会にあってはきわだっている。結論的に言えば、政治と経済は分化度をいちじるしく縮減し、むしろシームレスなストラクチャーをつくりだす。D・ベルのいうテクノストラクチャーは、この意味に解すべきである。政府そのものがテクノ・インダストリーのメカニズムの一部を構成し、産業の成長・拡大を第一優先順位とする動機づけによって動かされている。たとえば《研究・開発》(R&D)のための政府助成は、科学技術の巨大化・国家化を如実にあらわしているのだし、兵器購入者としての政府は巨大な消費体を形成しており、また海外援助は外国を消費市場として確保する意味あいが強い。したがって、政府は公的利益のにない手として、個人の生命・生活を侵害する存在を排除するよりも、この社会の維持・拡大の推進者として存在することになる。

この社会の存在を第一義とする思考の論理は、産業活動を中心とする限り、科学技術の振興に無媒介に接続する。これが高度産業社会であり、高度産業国家であって、したがって、その社会・国家を支える規範は、科学技術によって決定される。かつてH・アレントは、大衆社会における人間を、「原子化された個人」とよんで、その非社会性を指摘したが、この高度産業社会にあっては、人間の非社会性は確実なものになる。それは、社会の性質を分担できないことは言うまでもなく、人間の可能性が科学技術の可能性に等置されているがゆえに、科学技術の可能性が規範となって人間に強迫する構造をつくりだしてもいる。そこでは、人間は科学技術の所産を新しい倫理として受容し、それが命ずることは実践課題として直接容認しなければならなくなる。この状況が《管理》とよばれるものである。

その場合、私化された人間相互は、一方向にその人生行路をみずから確定し、その行路でそれぞれの欲望をみたすことを許容しあう。そこには異質の存在としての人間が、異化としての個化を相互に承認することで、全人格的存在を寛容しあうとする、ぎりぎりの存在様式はありえない。そこにあるのは、ただ人間がその数だけあることの「許容」(permissiveness)という何ら個人「存在」の実質にふれることのない態度だけである。

このように考えてくると、人間がそれぞれその中で浮遊していて、相互にかかわりがない容器としての社会が見え透けてくる。だから管理とは、その容器としての社会を保守することを第一命題にするためのことがらになる。国民統合は、この目標にセットされ、社会を浮遊する私的人間に存在意義と凝集点を与える、ある意味では常套的な手段の行使でもあったであろう。だが、この国民

は、国家に凝集するまでにはいたらない。むしろ、相対的に、つまり国際的に国家を実感するに近いものを受け取った、と言うべきであろう。しかしいずれにしても、その感受は吉本隆明が指摘した《共同幻想》に近似した性質をもっていた。

流動化へ

こうした国家・社会・人間の連鎖はしかし、他方では、その凝結力に破綻を生じはじめていた。その始動は、ケネディ大統領の暗殺(1963年)に象徴されるリベラル・アメリカの、いわゆる「アメリカン・ドリーム」の消沈であった。それが象徴する、と私が言ったのは、戦後のアメリカが、たとえば黒人公民権問題すなわち人種差別を露呈しながらも、冷戦体制の中でその国家威信を保持していた状況が、前述した高度産業社会における人間の《非人間化》の顕在化によって、崩れてゆく現実を示したからである。

50年代の黒人問題は、M・L・キングの指導下に、国家アメリカの枠組内で、一種の宗教的倫理性を強調しつつ、つまりは国内問題として発現していた。だからそこで、「半分だけ自由であるということは、半分だけ生きるということと同じように、不可能なことだ」と叫んだキングの《自由》は、アメリカに特殊な社会文脈で受け取られえたのである。非暴力直接行動の闘争倫理は、白人対黒人の多数対少数の問題として、つまりは多数決の中に浮かびあがった、アメリカン・デモクラシーに固有であり、その個別問題の解決が、当然リベラル・アメリカの、したがってリベラルの旗手ケネディに期待されたのであった。

この「国内状況」は「自由を守るのに英雄主義的な措置を即座にとるアメリカでありながら、その自由の脅威が自国内にあり、黒人の自由に関することになると、その気概を喪失するか、または悲劇的なくらい弱まってしまう」(キング、中島和子訳『黒人はなぜ待てないか』みすず書房、1966年)によく表現されている。

だが、この少数者問題がベトナム反戦の青年の叛乱によって、より本質的な文脈で展開されたとき、先進・高度産業諸国は、それを支えたすべてのものにたいする懐疑に直面しなければならなかった。たとえば、民主主義をめざす学生組織は「ポート・ヒューロン宣言」を次のようにはじめている。

「我々は、まあまあ快適といえる境遇のなかに育ち、いまは大学に身を置きながらも、やがて引き継ぐべき世界に対しては快適ならざる気持を抱いているところの、まさに新しい世代に属す人間である。」(高橋徹編『アメリカの革命』平凡社、1973年)

ここには、みずから過去と断絶することで、アイデンティティを個にむけなおしている「世代」がある。この「個」は言い換えれば孤立と連帯の過程にたたずむ個人である。そのための目途をさ

ぐるための努力は、まず第一に虚像・虚構を見透すことではじめねばならなかった。「いまではすっかりお馴染みになっているいろんな道義的言葉、たとえば政治家がよく口にする『自由世界』とか『人民の民主主義』などといった類いの言葉は、けっして現実の姿を反映したものではない。かりに反映しているとしても、それは不完全な反映であり、現実を記述する原理としてよりも、現実を隠蔽する支配的神話として機能しているように思われる。」したがって、この世代の人間関係は、友愛と誠実とを含みもった相互依存関係であり、個の存在の意義は、「他の人間およびすべての人間活動との関係において、ある人間の独自の個人的資質がそれらのうえに刻印を残すことが許されるような大らかさの生まれること」によって立証される。つまり、人生の意味を、産業社会から取りかえすことで、逆に社会を規定する人間の意味を問い直そうとしたのである。この宣言はさらに、「個々人が彼の生活の質や方向を規定するような社会的決定に参加するというのが一つの目標であり、人間の独立性を促進したり、決定への共同参加を促す媒体を備えられるように社会を組織し直すというのがもう一つの目標である」と確定する。つまり、個人は《共同性》を媒介しながら、《自決》の政治主体たるべく「生きる」ことへと向かったのであった。その中で黒人も「人種」を超えていった。「君は闘争のなかにもっと大きな一体感、つまり同種の闘争を行なっている個人との一体感を見出すだろうと思うよ。だから、闘争は人種闘争の域にとどまってはならないんだ。そうすれば、君も、こうした環境に歴史的につながれている一個の人間としても自己像を持てることになるのだ。そして、黒人文化に自己を一体化させるとか、白人社会に統合されるとかといった問題は、すべて消滅するんだ。」とのボブ・パリスの発言は、よくその状況をあらわしている。

この運動は、アイデンティティの核と規模を追求することでさまざまに屈折する。だが、ここでもっとも明確になったのは、戦争という国家の至上命令とされてきたことがらにたいして、自己の存在を至上の命題とする個人の対抗であった。国家至上命令に対抗するには、その非倫理性が樹立されねばならない。ベトナム戦争の、そして北爆へのエスカレーションは、アンジャスト・ウォーという概念を生み出す契機となったし、それはひいては戦争そのものにたいして反人間性を明証する方向を確定したとも言える。

そして、この思考が、戦争を可能にする社会にむけられたとき、産業社会がはっきりとその姿を露呈したのであった。石坂巖教授の鮮烈な表現をかりれば、「神の支配も歴史の進歩もなく、ただ<存在し生起>するだけの世界の中でわれわれが生きるということは、とどのつまり有限なわれわれの生が、すべていずれは消滅すべきそれ自身のための闘いでしかない」（『知の定点』木鐸社、1984年）ことへの反証を求めつくす、それはたたかいであったろう。

公害・環境問題がさらにこの運動の質を深化し、その規模を拡大する。その問題は、あるいは、この産業社会の論理に組みこまれていなかったがゆえに、その恩恵にまったく浴しておらず、したがって自然との直接のかかわりの中で住み暮らしていた人びとを狙い打ちにしたことで、今さらの

ように、この社会が反人間的なそれであったことを私たちに気づかした。そのところを、石牟礼道子さんは次のように描きとる。

「こういう事件に巻き込まれてみて、はじめて教えられたということをおぼるを得ないのですけれども、水俣の市民というのは、市よりも村で、近代市民社会ではないわけで……、そのなかにはいつか来た一つの資本というのは、国有名詞と呼ばれずに、文明というものの代名詞として、水俣に会社ができるというふうになってきたわけです。会社ができるというんですね。くるそうだとすることが明治の末年ごろからいわれてきて、だんだんその文明の象徴は大きくなっていく……。ほのぼのとそこが都になっていくというか、そういうのを会社がかたちとなって見えてくるのを見て、ああ会社ができる、会社ができる、都ができると思ってましたから、もうこの自分たちのつくり出したまぼろしに見惚れて見惚れて、会社ゆきさんじゃなくても、あの地域社会全体で、一方的に会社にしんそこから惚れるわけです。」（日高六郎編、『シンポジウム・意識のなかの日本』朝日新聞社、1972年）

故郷を出られない地域住民に文明の象徴として甘美な願望を抱かした「会社」が水俣病を強制したのだった。したがって、水俣闘争とよばれるものは、まずはこの願望をみずから患者たちが打破する、という苦闘に耐えなければならなかったのである。そして、交渉の対象を次第に権力中枢に近接するごとに、彼らは解決への期待を高めてゆく。そして突き当たった国家権力としての政府は、彼らのこの期待を一挙に粉碎する。その期待の粉碎は、「いまのいままで、まさか国がおらたちを殺すとは思わなかったなあ。いざというときは、国はおらたちを助けてくれるかと思って、おらたちがこんなに穴掘ってまで、穴とともに死ぬことを示せば、国というのは助けてくれるかと、いまのいままで思っていたけど、国にとっては百姓はほんとに虫けら同然なんだべ」と三里塚農民に思いきわめさせたのと同質同種のものだった。

日本におけるこの種の生命・生活にたいする新しい社会意識は、人間の集合態を多元的に構想させねばならない現実であった。在日朝鮮・韓国人、沖縄人、アイヌ人という少数民族の存在と聳立は、被差別部落人、被公害者、身体障害者といった少数者とならんで、「不幸」や「差別」を媒介にして社会の水面に敵乎として浮上したのだった。この少数者は「国民」として国益に圧縮できない存在である。ここに《合意の政治》の破綻があった。それは言いかえれば、E・E・シャットスナイダーが、デモクラシーの危機とはデモクラシーの理論の危機なのだ、と指摘した《危機の構造》にほかならなかった。（内山秀夫訳『半主権人民』而立書房、1972年）

しかし、この危機は実は人間の側にとっては、人間回復をバネとする社会と国家の回生の好機であったはずであり、危機なのは政府の側であった。豊かさや高度経済成長の盛期において、政府はその統治能力を失ったのであった。政府が強制と説得をもってかちえてきた、その源泉が実像から虚像に逆転した以上、政府はルーティン化した日常的統治業務に自己限定せざるをえなかった。

「何か新しいことが生じている」、その「何」を突きとめることは、しかしながら、政府にはできようはずがない。なぜなら、それを突きとめることは、政府の存立基盤である産業社会の論理、ならびに社会を支える価値体系を否認することになるからである。政府はここで官僚制型の対応に専念することで、事態転換のチャンスをかかうことになる。公害対策基本法の策定、環境庁の設置は、この対応政治の発動とみることができる。

そのきっかけになったものは、新左翼運動の過激化であった。公害問題が周辺社会における強権支配の結果であるとすれば、産業社会問題を急進的に訴追した青年運動は都市に暴発してゆく。政府権力がその暴発に対して暴力装置を発動したことは、それが対抗的に行なわれたことをもって、一般的に承認されてゆく。だが、女性問題が性差別を媒介にして伸張してゆく状況は、青年の暴発・都市暴動とは現象的に別個の文化的位相を呈して、しかし底流を同じくして発現し社会的《流動化》は進行してゆくのである。

第二次国民統合

二つの政治がひとの眼に明らかに映じた。政治ということばによって、いかにその意味内容を異にした二つの位相が内包されているかが、である。つまり、一方では個的な存在を自律しなければ、自己の生命すら維持できない、あるいは自分の生活空間を支える条件が見定められないとするところでの自己維持のための政治である。他は、そうした個別性の存在を抜きにした、ただ国民という集塊に上から投げかける国益の優先にもとづく政治である。そして、後者が政治ということばを独占する。前者をきわだたせることばを欠いたままで事態は進行するのだが、そこには埋めることのできないギャップが明らかになっている。

従来のデモクラシーが、安定を軸に多数決原理という、仮構の多数者支配を前提として《合意》を形成していた、その合意形成のチャンネルが分断されたとき、それは人間が生それぞれの異質さを前面に押しだし、その異質性を利益に集約しない形で、他の人間に合意を求め、そうした新たな合意形成の方式への模索がはじまっていたのだった。それは国民的アイデンティティの分解であり、ことばの真の意味での人間存在の多元性の発現であったはずである。

言語・人種・宗教といった、人間をもっとも基底的に規定するものが、アイデンティティの核として位置づけられ、それによって人間を集合する型が、人間にとっていわば永遠のアポリアであった孤立と連帯への一つの解を提出した。それは、A・レイプハルトが多極共存型デモクラシーとして、現実の多言語、多宗教、多人種によって構成されている国民における合意形成がなお可能である状況を言い当てたことによって推進された。言いかえれば、そうした人間の集群は《文化》的な統一性によって貫かれた独立態であった。文化的亀裂を明らかにもつことこそ、逆に国民の《自

然」なのである。したがって、中央集権という名の「行政的政治」は、本来、あまりにも人間の存在と無関係に実施されてきたのであり、それぞれの文化集団への分権化状況こそが「政治」の基本であるにちがいがなかった。

しかし、集権構造によってのみ政治的運営が措定されてきた政府構造には、そのような分権は予定できない。それは、集権と分権との一体構造でしか認識されていない。つまり、システムとしての政府がそこに設定されていて、そのシステムの分解は政治的経験としてありえないのである。政府当事者はしたがって、そのシステム維持をこそ至上命令とする思考・行動様式を変えるわけにはゆかない。そこには、「大らかさ」が入りこむ余地はない。「流動化」はだから、システム再建への駆動力を推進したとも言える。

1973年の石油ショックがさまざまな意味をもって、この流動化状況に作用した。この問題は本来、地球資源の有限性を中心としたところで、人間のあり方を問うたものであった。この問題は産業社会の生産主義の変質を要請したはずであった。わが国での反応は、トイレットペーパー・パニックに象徴されたように、統合されていたはずの国民が、政府当事者の眼前で、一挙に分解してゆく実態を明らかにした。彼らにとってシステム再建・強化は最大の使命と映じたにちがいない。

言いかえれば、それまでの市民運動・住民運動を市民エゴ・住民エゴとして非難してきた政府は、そのエゴイズムが全国的に反政府に通底しうることを、このパニックで思い知ることになる。パニックの沈静には、強いリーダーシップ、つまりは強権型政府の必要が認識されてゆく。それが「国難」強調となって、挙国一致が提唱される原因になる。改めて、無資源国家日本が声高に主張され、貿易立国の危機が導入され、そして国家防衛がそれに随伴する。

70年代末から80年代前半にかけて、「新冷戦」とよばれる東西対立の激化が、この危機感を増幅する。ソ連のアフガン進攻は、アメリカに対ソ強硬論をよびおこし、レーガン政権をつくりだした。東西対立は、西側の一員としての日本の位置づけを容易にした。この緊張は73年パニックにたいする政府の反動を正当化する契機を与えたといつてよい。シーレーン防衛論が、さまざまな論議を呼びおこしながらも、ソ連脅威論、国家防衛の強化、軍備拡張主張に連動してゆく。それはまさしく、国家に人間をつなぎとめる方向での一意的な歴史の方向づけであった。

中曽根内閣が1982年に発足した背景は、このようにしてつくられたものであった。それは、統治システムの再建・強化を課題とする内閣だ、と言いかえることができよう。ここで内閣が設定しようとしたのは、政府主義の政治文化の形成である、と私は考える。この政府主義は結局は政府主導をあらゆる面でシステム化することを言うのであり、それは一種の革新主義の様相をおびた方向づけに人びとを吸引し、その方向に参加する人間集団を職能的にルースに組織化する動員体制を意味している。

人間の集合による社会的亀裂を何かで埋めこんで、シームレスな社会に再編成するのに普通に用

いられるのがナショナリズムである。対ソ脅威論はたしかに、ナショナリズム形成の強力な手段であった。それは西側連合という正当性をもふまえている。だが、政府主義は、ナショナリズムが常に政府によって制御可能なレベルにあることを必要としている。一方でナショナリズムを高揚しつつ、他方ではそのナショナリズムを制御するという困難は、国家防衛の問題によって解決される。つまり、対外脅威の設定による国民人心の統一は、憲法・日米安全保障条約を逆手にとることで、つまり専守防衛とアメリカの世界軍事戦略とのかみ合わせによって、有限軍拡論を成立させる。

この対米従属性は、まさに国家日本の、つまり戦後国家日本の特殊性を前提としている。その意味では、軽武装の論理がつかぬかれている。つまり政府は、対米従属という歯止めを前提として、人心統一のナショナリズムを唱導し、この前提を西側所属という論脈で一般化しているのである。だが、戦後国家日本の特殊性としての戦争放棄の理念による、世界秩序の組みかえには、ほとんど意思の表出、実践は行なわれない。そこにむしろ突きだされるのは、「戦後政治の総決算」としての「特殊性」の否認である。

こうした国家の特殊性をはずしたところでナショナリズムが成立するか否かは、そのこと自体大きな問題にちがいない。たとえば、山口定と大嶽秀夫の対談「戦後日本の保守政治」でのナショナリズムについてのすれ違いは、この点での認識の差異を明らかにしている（『書齋の窓』1985年12月）。

しかし、中曽根内閣の前述した課題である協調主義的動員体制の確立という点からすれば、そのナショナリズムが自己限定的な機能主義に立脚していることは明らかである。大嶽が、「自民党の中にももちろん反動的な復古主義に行くような、たとえば右翼的宗教団体とかいろいろありますが、そういうものから突き上げられてきているのを一定の枠にはめてある程度満足させつつ、近代化路線でやっていくというように、中曽根は非常にモダンなタイプの政治家だと思うのです」と言うとき、その「一定の枠」こそが、私の指摘する政府主義のそれにちがいない。

この政府主義が革新主義の色彩をおびていることが、反動ナショナリズムを制御するポイントになっていることに気がつく必要がある。それは庄司興吉が「複雑に変貌する歴史的世界のなかにあって座標軸を変えないためには、われわれはむしろ原点と座標軸とをたえず適切に動かし続ける必要があるのであろう」（「新革新主義は形成されうるか」・『エコノミスト』1985年12月24日）との認識とおそらく本質的に異なっている。

庄司興吉が言うのは、「平和と民主主義」に凝結している戦後革新の不毛である。いや、それが果たした一定の意味を承認しつつ、戦後革新の革新のために取り組むべき課題群が見える現在、新しい問題を取りあげるのに、「それらを旧来の枠組みによって処理するばかりでなく、それらの登場に表現されている構造の変化をとらえて、枠組そのものの革新をおこなうのでなければ、本当にその問題を解決したということにはならないであろう」というぎりぎりの《革新》論がそこに提示されているのである。

だが、中曽根内閣の革新主義傾向はこれとは異質だ、と私は考えている。第二次国民統合が産業社会の、したがって管理社会の質を保守することで進行していることには疑問がない。しかし、それを脅かすのは、社会構成員層の変化としての高齢化社会なのではないか。それは、F・G・ヴィンターの表現をかりれば、高度産業社会にあっては、生産人が社会の構成員であり、生産前ならびに生産後の人間、つまり少年と老人は社会に付属する人間にすぎない。そして、高齢化社会とは、この生産人の減小、付属人間の増大を意味している（今村孝訳『ゲシュタルト社会へ』人文書院、1982年参照）。

私はこの社会変化は、実は、底流のところで、利益中心から欲求中心の社会構成原理の転換が進行している状態、と考えている（拙稿「政治社会の構造変化——インタレスト社会からニーズ社会へ」・『法学研究』1985年2月）。ここでは欲求社会の原理である基本的な人間的ニーズ (basic human needs) については論じる余裕がないけれども、簡単に言えば、それは生産人という部分的人間観から、生存という人間のトータリティに人間観を転換した社会像である。

この社会像はまちがいがなく、政府の統治能力の質的転換を前提としてしか成立しない。これは少なくとも、中曽根内閣の課題になじまない。だからこそ、生産前は教育改革に、生産後は生がい論を經由して働く意思を喚起し、より多くの人間を生産人口に編入する方策が提出されているのである。つまり、生産主義を実体的に拡張し、生産前は生産へのより完全な準備態勢の備えつけとして、「国民」教育体系が充実されつつあるのである。

しかし青年問題は残る。これへの取組みはさだかでない。生産体制に編入するには、彼らは非拘束の文化をつくりだしつつあるからである。私はしかし、この文化は流行風俗として無害な形に徐々に変形されている、と考えている。あるいは、この風俗文化のにない手としての《新人類》と仮称されている「文化」人は、青年のアイドルとして芸能エリート化し、大衆視覚メディアの中で《道化》の役割をふり当てられる。この現代のトリックスターたちは、不定形の「新しさ」の中で牙を失ってゆく。そこには、時代形成力はみられず、文化的惑溺の虚弱な精神の徘徊があるだけである。

これを似非文化多元性の中に放置して、真の協調的政府主義エリートが創出される。一つは、政府部内に編入された「革新」的政策提起エリートである。彼らは視覚的文化人には本質的にはならない。つまり、新パワー・エリートとして「実力」者になってゆく。彼らの思考と行動の分析が、このシステム解明の鍵になっているが、ここではそれにふれない。

第二は、この革新性をさまざまに報道する役割を分担する機構と人間の出現である。彼らはもっぱらのように、この革新主義の正当化をになう。その論脈は、ときには日本文化主義に、あるいはポスト・モダンに行きかう。それは、国家日本および日本人の特殊性の強調だけでなく、近代日本の歴史的普遍性の《論証》にまで及んでゆく。それは政治、社会の分野ばかりでなく、芸術の創造

性までも動員した形で行なわれる。

それ以外は、前述した不定形の文化主義を放置しておけばよい。むしろそれらは、《批判精神》の発揮をこそ信条とする知識人をその批判の非創造性の側面を嘲笑しパロディ化することで、《権威》の崩壊に協力することになる。

第二次国民統合ということで、私は産業社会の論理を維持したままで、人間を柔構造の中にとらえてゆき、その社会の外殻を固定化する形象を指摘してきた。それはわれわれが歴史の中で、先例を確認しにくいシステムである。いわば自動制御装置を内蔵している社会システムとも言える。だが、この制御システムの転換は唯一に政府がにぎる鍵によってしか行なわれないのである。

おわりに——国民が余すもの

私は本稿で、いわゆる論文の形式をとらずに、戦後「政治」史のデッサンを描いてきた。それは、行政という名の統治にたいして、人間が生きることをみずから保証する政治が対抗してきたところに発揮する《歴史》の創造をみていたかったからにはほかならない。その意味ではさまざまな政治ができごとの終焉とともに姿を没したかのようである。

だが、その没した政治の形相は底流を形づくって「現在」をつくりあげているのではないのか。そしてそれは、ただ私たちの営為だけではなく、地球上の人類に通底していることがらではないのか。ただそれが見えないひと、見たくないひとがいることは確かなことだけれども。

私は「国民」統合は、それがどのようにシステム化されようとも、人間を「全面的」に積みこめるものではない、と考えている。それは、何らかの意味で、権威なき権威主義的強権体制にほかならないからである。確かに私たちは日本帝国における《権威》を確認し破棄する努力をしてきた。しかし、その確認—破棄の作業は未完であるがゆえに、私たちは「戦」後を生きねばならないのである。

だが、その未完を完了とよみかえて、いま新しい権威創出が始動している。それは決定的に《所有》への伝統回帰である。しかし、私たちが開始しているのは《存在》を基点とする権威のあり方の追求でもある。旧権威と新権威がそれぞれその基盤を異にしていることこそが、確認されるべき始発点でなければなるまい。それは個別性に立つことで政治的主体性をつらぬき通すがゆえに、連帯的集合を定礎しうる作業であって、「国」民的作業という名の強制ではありえない。

R・ポーレンバーグに『国民は分割可能である』と題する書物がある。それは1938年から78年までの40年間のアメリカ人の歴史を分析したものだが、彼が、C・ピアードの歴史は信念の行為である、との定言をとりこんだとき、そこに見えたのは「断片化された社会と」してのアメリカであった。

私はM・ラーナーがかつて『一文明としてのアメリカ』を書いたとき、国家が文明を意味することに理解が及ばなかった。しかし、いま私たちの眼前に展開されているのは、新しい文化態としての国家であって、それはそこに住むすべての人間を統一文化のくびきにつなぎとめようとするものではないだろうか。とすれば、衆心発達を文明とよんで苦闘した福沢が呼び戻されてしかるべきではないか。その文脈でこそ、`政府ありて国民なし。の確認が今ここで鮮烈さをとり戻すことにはならないだろうか。

〔本塾法学部〕